

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2011年7月

コミッティ活動

Documentation: 担当 難波 (knamba@isda.org)

7月26日、ISDAはJapan Documentation Committeeメンバー宛に、法務省公表の「民法(債権関係)の改正に関する中間的な論点整理」に対する意見書のドラフトを回覧した。本ドラフトレターでは、今後の改正の議論において、リテール取引と事業者間取引とを明確に区別し、不当条項、不実表示、事情変更の原則等については適用範囲を明確に個人に限定するか任意規定としてほしい、といった要望を述べている。このような要望の背景として、有効に成立したはずの取引について事後的な変更や解除を認める前述のような強行法規は、日本企業と取引するに当たっての不確実性リスクと受けとられ、ひいては本邦企業をグローバルなOTCデリバティブ市場において不利な状況に置くこととなるおそれが指摘されている。ISDAは8月1日のパブリックコメントの提出期限に合わせ、法務省に意見書を提出する予定である。

Regulatory: 担当 森田 (tmorita@isda.org)

7月28日、ISDAは本邦金融庁と面談を行い、金融商品取引法(FIEA)に基づく清算集中義務とCCPのライセンス問題等、OTCデリバティブ規制に関する意見交換を行った。

OTC Derivatives regulations / CCP Working Group

7月29日、改正金商法に基づく清算集中義務の適用範囲についての要望書(案)について話し合うための会合を行った。議論の中心となったのは本邦金融機関と外資系金融機関との間でブッキングされるクロスボーダー取引の取り扱いについて。次の段階としては、ワーキンググループでの議論を受けて要望書のドラフトを作成し、年末に向けて草案作業が予定されている政省令草案作業前に金融庁に提出することを予定している。

Regulators Workshop in Hong Kong

7月22日、ISDAはアジア・パシフィック地域の規制当局者を対象にしたワークショップを香港で開催し、本邦金融庁は日本におけるOTCデリバティブ取引の規制改革とCCPの現状についてプレゼンテーションを行った。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

Standard CSA Working Group (日本語による会議)	8月2日
Impact of US and European Regulations on Global Institutions Conference ホテルオークラ東京 (英語または日本語によるコンファレンス)	8月8日
New ISDA 2011 Equity Derivatives Definitions Conference ホテルオークラ東京 (英語または日本語によるコンファレンス)	9月9日
OTC Derivatives Regulations/CCP Working Group (日本語による会議)	tbc
Documentation Committee (日本語による会議)	tbc